



みなとびあに移築なった第四銀行住吉町支店の
列柱をイメージしました

第25号
2020年12月



◇新潟まち遺産の会会報 第25号
2020年12月25日発行
◇新潟まち遺産の会 (代表 大倉 宏)
〒951-8066
新潟市中央区東堀前通1番町353
E-mail: chanoma@machi-isan.sakura.ne.jp
TEL 025-228-2536 / FAX 025-228-2537
ブログ: machi-isan.blog.jp

*12月末に事務局が江南区袋津に移転します。
詳しくは同封の別紙をご確認ください。

//// //// 全国町並みゼミ川越大会に参加 //// ////

❖ 新しい開催方法で ❖

多くの観光客で賑わう埼玉県の下町川越は、紆余曲折を経て国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された町並みです。市民団体の川越蔵の会が長年、まちづくりに取り組んでおり、川越での町並みゼミの開催は2回目になります。

今回は、通常の3日間ではなく、2日間のコンパクトな日程で、予算も押さえたものでした。

1日目は、午後から6つの分科会ごとにまち歩きとシンポジウムがあり、夜には懇親交流会が開かれました。2日目は県と市が共同で整備した〈ウェスタ川越〉で全体会議が開催されました。内容は、陣内秀信法政大学教授の基調講演、各地からの報告、分科会報告、授賞式と続き、最後に大会宣言を採択して夕方に終了しました。なお3日目には希望者のみによるオプションツアーで、行田と小川町を訪れています。

近年、ホストとなる地元の負担が大きいのではないかという指摘もあった中、今回試行された新しい方法での開催は、概ね好評だったようです。(岡崎)

❖ 大会レポート ❖

歴史ある町並みと建造物の保存活用に関わる専門家と愛好者が全国から集う、「第42回全国町並みゼミ」が、新型コロナ流行直前の1月30日から4日間にわたり開催されました。「歴史都市のこれから～過去に学び、今を見つめ、未来を想い、共に歩む～」をテーマに、延べ一千名以上の方々が集い学びあいました。

東京谷中のプレゼミを皮切りに、翌日からは川越市を主会場に6つの分科会に分かれての「小江戸」川越

のまち歩きとディスカッション。また3日目はイタリアをはじめとする内外建築・都市史の第一人者である陣内秀信先生による基調講演が開かれ、多くの一般市民も加わって満席の盛況となりました。

◇まち歩き

開催一日目の分科会ごとのまち歩きでは、東西300m南北600mほどの伝建地区は、平日にもかかわらずバス道路まで歩行者が溢れるオーバーツーリズムの現状をまず実感しました。

また、かつて本川越駅前から都市計画道路が伸延する計画があったのだが、1999年の重伝建地区選定とともに道幅を11mから20mに拡幅する計画が消えたこと。このため拡幅の法線にかかる予定だった一番街通り西側の建物が建て替えられず残る一方で、同じ通り東側に建っていたいくつかの歴史的建造物は取り壊され更新されたこと。皮肉にも一番街の東西に建ち並ぶ建物保存に違いが生じたこのような経緯など、地域を見守ってきた川越蔵の会のガイドならではのお話



まちあるき

古町花街マップが新しくなりました！

マップを入口に、建物・町並み・料理・芸妓のおもてなしをお楽しみいただけるよう工夫しました。

が印象に残りました。

◇分科会での議論

続いて行われたディスカッション、小生が参加した第4分科会では「伝統的な技術とこころの継承・育成」をテーマに、地域固有の町並み建物とともに、それらを守る伝統職人技術を安定して存続継承するためのインタラクティブな議論が交わされました。

実務者・左官職人・林業家などの各方面の発表で町並み保全と職人仕事事情を共有した後の「伝統技術の担い手を育成すると同時に、職人活躍の場の安定維持と確保が求められる」といった課題提起には、回答として「伝建」「歴まち」などを増やすこと、育成の仕組みづくりと同時に手を動かす人へのパトロン（理解者・発注者）を増やすこと。またそのためには、現場を見えないようシートで覆うのではなく、安全確保を前提に地域と市民に「見える化」することが重要といった意見が交わされました。

議論の中でとくに印象に残ったのは、「子どものころ垣間見、体験した『記憶』の存在」の重要性です。小中学校の社会体験学習の定例として現場体験や職人の話を聴くことがプログラム化された事例も提示され、会場の強い共感が得られました。

他の5つの分科会では、HUL（歴史都市環境）、住民主体の町並み整備、景観まちづくり、歴史的建造物の利活用、エリア再生マネジメント等のテーマでそれぞれ活発な協議が行われ、基調講演後の全体会ではその報告が参加者全員に共有されました。

◇シンポジウム 講師は陣内秀信さん

2月1日には川越市都市景観シンポジウムが開催されました。陣内秀信さんによる基調講演「歴史都市を活かしたまちづくり～イタリアとの比較とこれからの日本・川越～」では、日本各地に点在する歴史都市がどのように発展するかという視点から、いくつかのキーワードとともに、日伊の最新事情が紹介されました。

「アルベルゴ・デフューゾ」という建物単体で完結するホテルではなく、「地域」の個々の建物に意味を持たせ、点在する歴史的建造物や空き家等の建築資源を有機的につなげホテルに見立て生かす取り組み。また「テリトリーオ」という、都市の文脈で都市後背地としての周辺農村地域とのかかわりを重要視し、食文化をはじめとする都市と農村の密接な結びつきを志向する考え方など。アートと文化、観光と街づくり、

日常と非日常……その旺盛な関わりあいと交流で、もてなす側ももてなされる側も元気になれるヒントをいただきました。

ところで川越市ではつい最近、芝居小屋から発祥した120年余りの歴史を刻んできた娯楽施設「鶴川座」が保全論議の半ばで解体されました。また旧川越織物市場の再生整備計画などが現在進行形で進められています。歴史を活かした町づくりでは経験と実績を重ねてきた当地でさえ、関係者にとり難度の高い取り組み課題であることを聞き、個々の違いはあるにせよ、自治体主導ではなく、一人でも多くの市民が主体的に取り込み共感を呼ぶような仕掛けづくりが求められているのではないかと実感しました。（長谷川）



シンポジウムの様子

❖ 川越の成功と課題 ❖

——終わりのないまちづくり

「川越は一見、歴史的環境を生かしたまちづくりの成功例に見られているが、課題は山積みである」と「川越蔵の会」理事荒牧澄多さんが書いています。

今川越は東京から日帰り圏にある歴史的スポットとして、年間700万人の観光客が訪れます。そのほとんどが日帰り客です。今のようになる前、1980年代に訪ねた川越は黒い土蔵造りの老舗が人気のないくすんだ通りにたたずむ、忘れられた街のようでした。

蔵造りの町並みの残る一帯が重要伝統的建造物群保存（重伝建）地区となったのは1999年。そこにいたるまで、そこからのさまざまな出来事を2日間で教えられ、「歴史を生かすまちづくり」はどこまで行っても終わりのない物語だと実感させられました。

今回のテーマはオーバーツーリズム（観光客が来すぎる）問題だと思って参加しましたが、川越が抱える悩みはそれだけではありません。私がコーディネートを務めた第1分科会は、単純化して言えば、歴史的街区を守る制度としてもっとも古い重伝建制度が、地区を限定する制度であるため、その外にある重要な歴

史的建物が制度で守れないという問題が一つのテーマとなりました。

重伝建制度はもっと拡張して問題に対応していける柔らかさを持っていると主張する苅谷勇さんと、新しい制度である「文化的景観」を活用し、歴史というファクターを固定した形にのみとらわれず捉えていくべきだとする清水重敦さんの意見が火花を散らす一場面もあり、重伝建も文化的景観もまだ遠いものを感じられる新潟から来た人間には刺激的でした。

東京葛飾区では文化的景観を活用したまちづくりが始まっています。同区から来た谷口栄さんが、「寅さん」をキーワードに、古い歴史的事実との思いがけない連関の発見なども紹介しながら、一過性に終わる地域おこしではないまちづくりを構想しているお話が印象的でした。私が住む新潟市西区は、将来的にこの制度を活用できそうだという貴重な予感を個人的に得ました。

川越ではごく最近風情ある成人映画館が取り壊され、関係者にショックを与えていました。また歴史街区のはずれに残る地域でもっとも古いと考えられる町家が空き家となり、複雑な事情のため保存が難しい状況にあることが、荒牧さんたちの最大の苦悩だといいます。観光地としての成功が、行政とまちづくり団体の人々の間に意識の差を生み出しているらしいことも知りました。

翌日の全体会のあと町家を改装したゲストハウスに一泊。川越のイメージが更新された2日間でした。(大倉)

会の活動と報告

新型コロナウイルスの懸念から、今年は例年のような活動ができずにいます。

*総会は書類で

2020(令和2)年度総会は書面での総会となり、5月に会員の皆さまに活動報告、決算報告等の書類をお送りしました。異議はなく、議決されました。

また、例年総会に合わせて開催していた講演会等のイベントは行ないませんでした。

*月例世話人会について

当会は毎月新潟市市民活動支援センター(中央区西堀前通)で世話人会を行なっていますが、4月からはズームでの会議に切り替えています。

*秋のイベント

シンポジウム等恒例のイベントも、今年は準備途中で中止しました。

△△「安吾 風の館」移転をめぐる△△

要望書を提出

2019年秋、新潟市が、旧中央消防署跡地と旧大畑少年センター跡地を候補地として、この近隣にある市の三つの施設と民間施設が併設する公民複合施設の整備を検討していることが分かりました。その中に「安吾 風の館」が含まれていました。

西大畑にある「安吾 風の館」は旧新潟市長公舎に設置されています。この建物は1922(大正11)年に建てられた「洋館付き和風住宅」で、砂丘館などとともに西大畑地区の景観を形成する貴重な建物です。

移転の理由に建物の「老朽化」が上げられていることから、当会では、「安吾 風の館」が移転した場合に旧市長公舎をどうするのか、明確なビジョンが示されていないことに危惧を抱きました。

このことや「ネルソンの庭」の閉店を受けて、1月に西大畑の町並み保全を考えるシンポジウムを開催したことは、前号で報告しました。

8月には、当会、新潟県建築士会ヘリテージマネージャー特別委員会、日本建築家協会関東甲信越支部新潟地域会の連名で、旧新潟市市長公舎の保全と活用の継続の要望書を新潟市に提出しました。

その後、「安吾 風の館」の移転はなくなり、当面は現在の場所で存続することが決まりました。(千早)



宮城県立美術館移転問題をめぐって(次頁参照)、美術館アプローチ(上)と、シンポジウムの様子(下)

▼昨年の宮城県立美術館の突然の移転計画と、今年11月16日に発表されたその撤回。撤回に至るまでには現地在続を求める市民の活動がありました。高橋直子さん（宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク 事務局／（株）伝統建築研究所 代表取締役）に、その経緯と問題点について、寄稿をいただきました。なお、この寄稿文は撤回発表前のものです。▼

◎突然の「移転」計画

わが町仙台は「杜の都」とはいうものの、すでに屋敷林は少なく、マンションが立ち並び、辛うじて櫛並木を歩く目線でのみ緑豊かな街並みに見えるようになってしまった。その中で「杜」を感じさせる地区が仙台城址周辺の川内地区である。そこに位置する「杜」の象徴でもある宮城県美術館が、移転されようとしている。

宮城県美術館(1981年築)は前川國男による設計で、10年後に増築された佐藤忠良記念館(大宇根弘司設計)とともに、周辺環境と見事に調和された空間である。

2019年11月、リニューアルを進める予定であった宮城県美術館を突如「移転する」と知事が発表したことから、多くの県民が耳を疑うとともに「なぜ?」「どういう理由で?」と声を挙げた。この発表は、県が同年5月から立ち上げた県有施設再編等懇話会(6回開催。2・3回目は非公開)によって検討されたものを根拠としている。これにより、美術館を県民会館・NPO プラザとともに、仙台駅東側の楽天球場近くの仙台医療センター跡地への移転集約すると発表したものである。

◎反対の声が上がったが

この移転計画に対して、15の団体・有志から移転反対の意見書・要望書、17,772筆の移転反対署名の提出、そして懇話会の中間案には221通にも及ぶパブリックコメントが寄せられた。しかし、県は移転決定を先延ばしにしたものの、「移転集約する」から「移転集約をさらに検討していく」と言葉を変えるにとどまったのである。

県は公共施設等の適正管理推進事業債(総務省)を使って3つの施設を統合し、多くの補助金が得られ

るから「お得でしょ」というお金のみに優先でことを進めようとしている。この事業債を使うということは、3つの既存建物の合計面積を1㎡でも小さくすることが要件で、県民会館を大きくしたいという県の希望を叶えるためには、美術館は犠牲になっても仕方がない、という話である。

そしてこれは、既存3施設の解体(もしくは転売)を意味している。しかし、この「既存施設の解体」という文言を県が示す資料に見出すことはできず、県民には知らされていない。懇話会の委員長でさえ、最終懇話会の会場で「誰も既存美術館の解体を望んでいない」とまで意見しているが、そのことについて県の担当者からの発言は何もなかったのである。

◎市民団体の立ち上げ

そこで、県に対し意見書を提出した複数団体のメンバーと、「宮城県美術館を失いたくない!」という思いを共通にした芸術家・建築家・大学関係者・ライター・企業家・サラリーマン・フリーターなどが集まり、急ごしらえではあるが役員・事務局メンバーを整え、県内外から顧問を募り、7月21日に「宮城県美術館の現地存続を求める県民ネットワーク(略名:宮城県美ネット)」を設立した。会はみるみる拡大し、10月末時点で個人1,902名、団体15社から賛同を得、事務局へは毎日激励のメッセージが届いている。また、佐藤忠良氏の遺族や、環境彫刻家の新宮晋氏、ダニ・カラバン氏からも美術館移転反対のメッセージが寄せられている。

9月19日、第1回シンポジウム「まちの記憶を育てる—宮城県美術館が紡いできたもの」を開催し、佐藤一郎氏(画家)・大宇根弘司氏(建築家)・森まゆみ氏(作家)にご登壇いただいた。また、県内17か所(10月末時点)で美術館移転に関する勉強会「出前講座」を開催し、本当に多くの方が美術館への熱い思いを受け取っている。今後は、署名活動に力を入れ、「これだけ多くの人が現地存続を求めている!」と県に対して示していく予定である。

「宮城県美術館は誰のもの?」それは、私達のものであり、宮城県民の誇るべき「宝」である。そして世代を超えて引き継いでいく財産である。多くの声を県政に届けるべく、私達は今後も活動を続けている。